



男女共同参画推進会議の委員を募集します

市では、男女共同参画社会の実現に向けて、広く市民の参画を求め意見を反映させるため、市民を含めた推進会議を設置しています。

募集人数 5人程度

活動内容 市の男女共同参画の推進に関すること

応募資格 次の①～⑤すべてに該当する人

- ①市内在住の18歳以上の人で、男女共同参画社会の実現に積極的な人(学生を除く)
- ②すでに公募により他の職に就いていない人
- ③市が設置した審議会等に3つ以上参加していない人
- ④市議会議員でない人

⑤平日の日中に開催する会議(年5回程度)および啓発活動等に出席できる人

報酬 日額6,200円

任期 2年間(4月1日～平成31年3月31日)

選考方法 書類審査

応募方法 次の書類を持参、郵送またはEメールで提出

①履歴のわかる書類(写真貼付。市販の履歴書可)

②男女共同参画に関する作文(400字程度、原稿用紙可)
※提出書類は返却しません。

申込期間 2月15日(水)～3月15日(水) [郵送の場合は当日消印有効]

申込 問 総人権・男女共同参画室 ☎92-3111

☒ jinken.danjo@city.ibaraki-koga.lg.jp

〒306-0291古河市下大野2248
人権・男女共同参画室 宛て

図書室蔵書点検ボランティアの募集

市の図書館・図書室では、市民の大切な財産である図書資料を総点検する「蔵書点検」を定期的に行っています。

総和地区の図書室では、蔵書点検を行うボランティアを募集します。図書の仕事に興味がある人、本が好きな人のご協力をお待ちしています(報酬等はありません)。

募集人数 各館5人

作業内容 図書の整理等

対象 満16歳以上の人

作業日時 3月6日(月)・7日(火)
午前9時～午後4時

3月の各種相談

区分	期日	時間	場所	予約等	問い合わせ・予約
市民の法律相談	3月10日(金)	午後1時～4時40分 (1人30分間、弁護士が対応します)	古河庁舎市民相談室	3月1日(水) 午前8時30分から予約受付 ※法律相談は同じ案件での再相談はできません。	☎市民総合窓口課 ☎92-3111 ※内容により相談をお受けできない場合があります。
	3月16日(木)		総和庁舎4階会議室		
	3月21日(火)		三和庁舎3階会議室A		
	3月24日(金)		古河庁舎市民相談室		
行政相談	3月 8日(水)	午前10時～正午	総和庁舎4階会議室		
在住外国人生活相談	月～金曜日	午前 9時30分～11時30分 午後 1時30分～4時30分	総和庁舎ふるさと館	母国語での相談は事前電話予約	☎企画課(在住外国人支援センター)☎92-1404
		午前8時30分～午後5時15分	要相談	予約制	☎企画課(古河市国際交流協会事務局)☎92-3111
女性相談 家庭児童相談	月～金曜日	午前8時30分～午後5時15分	総和庁舎	予約不要	☎子育て支援課 ☎92-3111
DV相談	月～金曜日	午前9時～午後5時	非公開 ※面接希望の場合は、事前にご連絡ください。	予約制	古河市配偶者暴力相談支援センター ☎92-7209
出張年金相談	3月15日(水)	午前10時～午後2時30分	古河商工会議所 [鴻巣1189-4]	2月15日(水)～予約制	下館年金事務所 ☎0296-25-0829
障害者相談	3月22日(水)	午後1時30分～3時30分	古河福祉の森会館 2階研修室1	身体・知的障害者相談員が対応します 予約不要	障がい福祉課(総和福祉センター「健康の駅」) ☎92-4919